

## 小方尚子 - 女性就業者数増加の一方で伸び悩む総労働時間



*HR watcher*

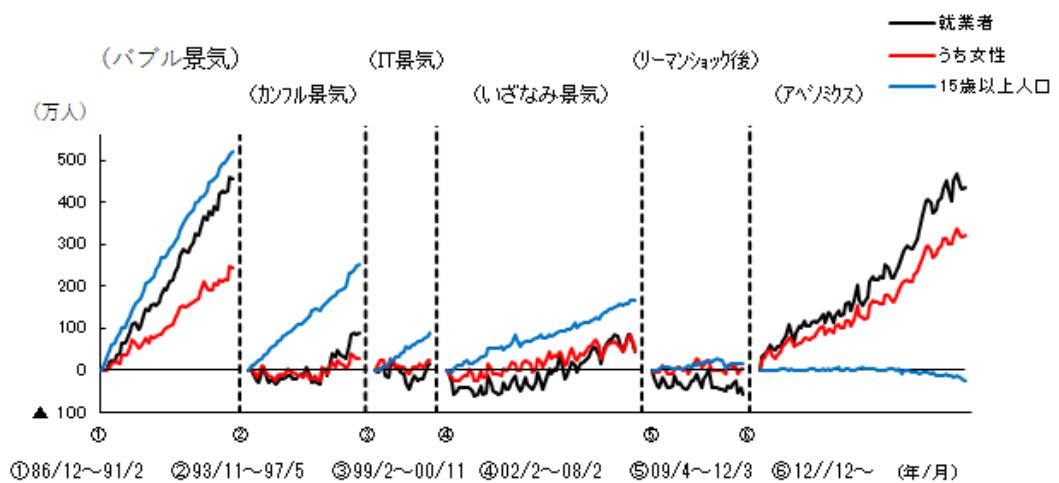
小方尚子

株式会社日本総合研究所  
調査部 マクロ経済研究センター 主任研究員

総務省が公表した6月の「労働力調査」では、女性就業者数が初めて3000万人を超えたことが注目されました。2012年12月の、いわゆるアベノミクス景気の景気回復局面入り後、女性就業者数は、これまでに約300万人増えています。一方、男性就業者も約100万人増えています。

景気回復局面別に見ると、これほど就業者数が増えたのは、実に80年代のバブル景気時（1986年12月～1991年2月）以来のことです【図表1】。バブル崩壊後の「失われた20年」を経て、ようやくマクロで見た余剰人員の解消が進み、多くの企業が人員増に動き始めているといえます。15歳以上人口は既に減少に転じていますが、今のところ、労働率が低かった女性と高齢者が、労働供給源となり、就業者の増加が続いている形です。

[図表1] 景気回復局面別の就業者数変化（季節調整値）



資料出所：総務省統計局「労働局調査」

[注] 景気回復局面開始月以降の変化幅を示したもの。

折りしも政府は、「いかにして、日本は成長を図るのか。ここで、成長の要因となり、成果となるのが、改めていうまでもなく、女性の力の活用にほかなりません」と、安倍総理の発言（2013年9月の国連総会における演説）にあるように、女性活躍の推進を図っています。こうした中、就業者数の増加からは、この女性活躍推進が順調に進んでいるように見えます。

もっとも、総労働時間（就業者数×1人当たり労働時間）の動きを見ると、就業者数の動きとは異なり、昨秋頃からは頭打ちとなっています [図表2]。

[図表2] 女性就業者数と総労働時間（季節調整値）

(2012年12月=100)



資料出所：総務省統計局「労働力調査」

総労働時間が就業者数ほど伸びないのは、1人当たりの労働時間が短くなり続けているためです。2012年以降に増えた約300万人の女性就業者のうち、週35時間未満のパートタイム雇用者は、全体の8割強を占めます。このため週平均労働時間は、2012年の33.8時間から2018年には32.2時間と1時間以上も減っています。景気回復局面が長期化し、人手不足が深刻化する中、「短時間でも可」の採用が増えていることがうかがえます。

こうした労働時間の短縮が、生産性の向上や労働者の自発的な意志に基づくものであれば問題はありません。しかしながら、わが国ではパートタイム雇用者の「就業調整」でもたらされている面があることには留意する必要があります。就業調整とは、会社員の夫の扶養に入っているパート主婦の年収が130万円（大企業雇用者などの場合は106万円）を超えると、妻自身の社会保険料負担が発生し、手取り収入が減るため、労働時間を短くする行動です。

社会保険料負担の発生には、将来受け取れる厚生年金が増えるなどへのメリットもありますが、2017年の「就業構造基本調査」によると、女性の非正規雇用者のうち3人に1人は、就業調整をしています。政府は、就業時間の拡大を促すべく、2018年に所得税の配偶者控除について、38万円の控除が受けられる配偶者の年収上限を、高所得者を除き、従来の103万円から150万円に拡大したものの、社会保険料の「130万円の壁」は、そのまま存在しています。

一方で、今回の景気回復局面においてパートタイム雇用者の時給は、2013年初から2019年6月までに1割強、上昇しています。本年7月末に決定された2019年度の最低賃金の目安も、4年連続の前年比3%超となりました。このため、今後もパート時給の上昇が就業調整による労働時間短縮を加速させ、人手不足をさらに深刻化させかねません。パートタイム雇用者の就労意欲をそがない制度への改革は待ったなしの政策課題であるといえましょう。

### Profile

小方尚子 おがた なおこ

株式会社日本総合研究所 調査部 マクロ経済研究センター 主任研究員

東京大学教養学部教養学科卒業。三井銀行（現三井住友銀行）入行とともに三井銀総合研究所（現日本総合研究所）へ出向。2005年、法政大学大学院修士課程修了。アジア経済、米国経済の調査分析を担当した後、現在は、個人消費、雇用、賃金、物価など家計部門を中心とする国内マクロ経済分析に従事。